



埼玉県立和光国際高等学校と米国ワシントン州ロングビュー市ローワー・ コロンビア・カレッジの共同事業提携取り決めについて

(2019年11月12日制定)

和光国際高等学校とローワー・コロンビア・カレッジが両校生徒の海外留学及び異文化理解を推進し、円滑に促進する

両校は海外進学者への共同事業を以下のように定める

A. 関連する教育機関

和光国際高等学校（以下和国とする）

ローワー・コロンビア・カレッジ（以下LCCとする）

B. この事業で目指すもの

1. 教育の機会や相互の交流をはぐくむ
2. 文化理解を高め促進する
3. 両校のパートナーシップを強化し、和国の生徒がLCCにおいて英語学習課程及び大学レベル課程の授業を履修できるよう努める
4. 和国生が米国でさらなる学問の追及ができる方向性を提供する

C. 今後この事業で可能なこと

この提携により、双方は以下の可能性を模索する

1. 和国生徒の米国留学
2. 生徒サポート体制の充実
3. 生徒の目的にあった単位修得に向け、英語学習課程、大学レベル課程の履修に向けたサポートの充実

D. 各校の役割

和国の役割

1. 和国生に向けたLCCへの進学募集と就学支援を行う
2. 本プログラム促進のためLCCと協同し広報及び生徒募集の手段・方策を構築及び周知、若しくはそのいずれかを行う



3. LCC と協力し LCC 就学希望生徒の申込み支援を行う
4. LCC 就学に際し適切なコース選択の支援を行う
5. LCC と協力し、生徒の出願、入学、米国就学ビザ取得支援を行う

LCC の役割

1. 和国と協力し、留学生の授業計画や学業支援を行う
2. 和国からの留学生に LCC の提供可能なすべての学生施設を提供する
3. 入学時に和国生の英語力判定テストを実施し、その後も英語力の上達状況を報告する
4. 留学生に必要な経費、成績表を提示する
5. 入学及び転学手続きを支援し、さらに関連する申込み費用を免除する
6. 米国での就学に必要なビザ、留学に必要な手続きの支援を行う
7. LCC で就学中、最低週 5 時間のキャンパス内就労機会を与える
8. 留学生の住居確保をする

E. 和国と LCC の同意事項

この同意書は和国、LCC 双方の代表のサインをもって 5 年間有効とされ、その後も双方の同意によって継続される。

この同意書は 4 枚作成し英語、日本語を用意する。和国と LCC 双方は両言語の同意書をそれぞれ所有することとする。